

経済水道委員会

説明資料

令和 3 年 3 月 1 2 日

経 済 局

目 次

	頁
1 商店街振興施策の予算額の推移	1
2 商店街における空き店舗率の推移	1
3 商店街における事業承継及び人材育成に対する支援	2
4 商店街商業機能再生モデル事業	4
5 公設市場の維持管理	7
6 産業連関表の作成	8
7 中小企業ブランド等構築支援事業	10
8 ファッション産業の振興	11
9 中小企業への訪問調査	12
10 ものづくり企業技術・販路マッチング支援事業	13
11 伝統的地場産業の振興	14
12 信用保証付制度融資の令和3年度預託額等の金融機関別内訳	16
13 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金に係る本市と国の制度 比較	18
14 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金と経営改善サポート資 金の制度比較	19
15 成長応援資金の概要	20
16 工業研究所における依頼試験件数の推移	21
17 中央卸売市場のあり方検討の経緯及び今後のスケジュール	22

1 商店街振興施策の予算額の推移

(単位：千円)

区 分	金 額
平成13年度	469,185
平成18年度	326,669
平成23年度	278,050
平成28年度	208,511
平成29年度	211,539
平成30年度	200,307
令和元年度	186,442
令和2年度	191,819
令和3年度	206,811

注 プレミアム付商品券の発行に係る予算額を除く

2 商店街における空き店舗率の推移

(単位：％)

区 分	空き店舗率
平成27年度	7.3
平成29年度	6.8
令和元年度	7.8

注 本市の商店街振興組合等を対象に2年ごとに実施しているアンケート調査による（各年10月1日現在）

3 商店街における事業承継及び人材育成に対する支援

(1) 商店街事業承継支援事業

区 分	内 容
趣 旨	後継者問題を抱える商店街個店の承継意識・意欲の向上を図るとともに、承継上の課題解決を支援することにより、事業承継の円滑化と商店街の活性化を促進
実施主体	名古屋市商店街人材育成事業実行委員会（構成：名古屋市商店街振興組合連合会、名古屋商工会議所、守山・鳴海・有松商工会、名古屋市）
実施内容	事業承継上の問題を抱える支援対象者を発掘して相談会を実施するとともに、個別支援を必要とする個店に対して専門家派遣を行う

(2) 商店街人材育成事業

区 分	内 容
趣 旨	次代を担う意欲的な商業者の意識啓発、商店街のリーダーの育成、商業者間のネットワークの拡大、大学等との連携を図り、商店街の活性化及び個店経営の合理化・活性化を促進
実施主体	名古屋市商店街人材育成事業実行委員会（構成：名古屋市商店街振興組合連合会、名古屋商工会議所、守山・鳴海・有松商工会、名古屋市）
実施内容	名古屋「あきない塾21」として、全国的に著名なコンサルタント・講師による実践的な講演、事例研究、先進商業地の視察等を行う

(3) 商店街魅力向上事業助成（組織強化事業）

区 分	内 容
趣 旨	商店街における人材育成や組織力強化のための調査・計画策定の取組み等の実施、それらに基づき行う試行的事業に対して助成
補助対象者	商店街振興組合、商店街を地区とする事業協同組合、これらの団体を主たる構成員とする団体及び商工会
補 助 内 容	上限額 25万円 補助率 専門家派遣にかかる委託料 10/10 その他の経費 1/2

4 商店街商業機能再生モデル事業

(1) 趣旨

商店街の商業機能再生を図るためのモデル事業として、商店街を支援する外部人材の掘り起こしや商店街と外部人材による活性化のためのチームづくりを図り、空き店舗の活用（リノベーション事業）や店舗連携による先導的な商品・サービス開発等（イノベーション事業）を通じて商店街全体の活性化に取り組む商店街等を支援

(2) 事業内容

区 分		内 容
プロモーションの実施		商店街の魅力や本事業の成果等を発信するウェブサイトを作成し、外部人材の掘り起こしや育成を目的とした参加型イベント等を実施（令和 3年度）
商店街等の募集・選定		実施を希望する商店街等を募集・選定（平成30年度）
事業プランの策定	リノベーション	商店街関係者、専門家、地域住民等を対象にワークショップを実施し、空き店舗活用の事業プランを検討・策定（平成30年度）
	イノベーション	商店街関係者、専門家、地域住民等を対象にワークショップを実施し、商品・サービス開発等の事業プランを検討・策定（令和 2年度）
事業プラン実施に対する助成	リノベーション	事業プランに基づく店舗改装に係る経費の一部を助成（平成30年度）
	イノベーション	事業プランに基づく商品・サービス開発等に係る経費の一部を助成（令和 2年度）
フォローアップ		開業した店舗及び商店街等のフォローアップを実施（令和 2年度）

注 （ ） 書きは取組みの開始年度

(3) 実績

ア 平成30年度に事業プランを策定した商店街

(7) リノベーション事業

(単位：千円)

商店街名	内 容	補助金額	補助事業 実施年度
名古屋駅西銀座通 商店街振興組合（ 中村区）	1日中モーニングを提供し、 名古屋のモーニング文化を発 信する喫茶店を令和元年5月 に開業	2,000	平成30年度
笠寺観音商店街振 興組合（南区）	複数人のシェフで運営する日 替わりシェフ形式の食堂を令 和元年5月に開業	2,000	
西山商店街振興組 合（名東区）	カフェ、焼き菓子屋、花屋、 キッチンスタジオ等が集まる 複合施設を令和元年9月に開 業	2,000	

イ 令和元年度に事業プランを策定した商店街

(7) リノベーション事業

(単位：千円)

商店街名	内 容	交 付 決定額	補助事業 実施年度
堀田本町商店街振 興組合（瑞穂区）	喫茶スペース、レンタルス ペース、コミュニティス ペースからなる複合施設を令和3年 5月に開業予定	2,000	令和2年度
柴田商店街振興組 合（南区）	子育て世代の親等を対象とし たものづくり等の教室を令和 3年5月に開業予定	2,000	

ウ 令和2年度に事業プランを策定した商店街

(ア) リノベーション事業

(単位：千円)

商店街名	内 容	補助金 (予定額)	補助事業 実施年度
新大門商店街振興組合（中村区）	飲食店、地域を回るツアー拠点等を整備する事業プランを策定	2,000	令和3年度
西山商店街振興組合（名東区）	書店を中心とした雑貨店やカフェ等からなる複合施設の事業プランを策定	2,000	

(イ) イノベーション事業

(単位：千円)

商店街名	内 容	交 付 決定額	補助事業 実施年度
円頓寺商店街振興組合（西区）	商店街を含めた周遊マップを制作	1,000	令和2年度
藤が丘中央商店街振興組合（名東区）	商店街・地域の良さを深掘りして伝えるフリーペーパーを制作	848	

(4) 開業した店舗の現況

商店街名	現 況
名古屋駅西銀座通商店街振興組合（中村区）	・国内外の旅行客もターゲットにしているため、コロナ禍によって客数が落ち込んでいる ・新型コロナウイルス感染症関連支援施策の情報提供を本市が行った
笠寺観音商店街振興組合（南区）	・独立希望のシェフ等の登録が増えている一方、辞めやすいということもあり、シェフ人数の維持に苦労している ・日替わりのシェフを継続して確保していくことが求められるため、シェフ募集に関する広報を本市が支援した
西山商店街振興組合（名東区）	・コロナ禍によりカフェの席数を減らして営業しているため、店内利用が落ち込んでいる ・カフェの営業収益を上げていく方策について助言を本市が行った

5 公設市場の維持管理

(単位：千円)

区 分	店舗数	使用料収入	維持管理費
築 地	—	—	4,481
元古井	7	5,404	4,820
徳 川	7	4,458	4,455
大 高	5	2,599	1,859
南 陽	4	1,829	414

注1 店舗数は、令和3年1月末現在

2 使用料収入及び維持管理費は、令和3年1月末現在の令和2年度見込額

3 築地公設市場は令和元年7月より休場

6 産業連関表の作成

(1) 趣旨

本市の経済構造を明らかにし、施策の効果検証及び検討の基礎資料として活用するため、産業連関表を作成するもの

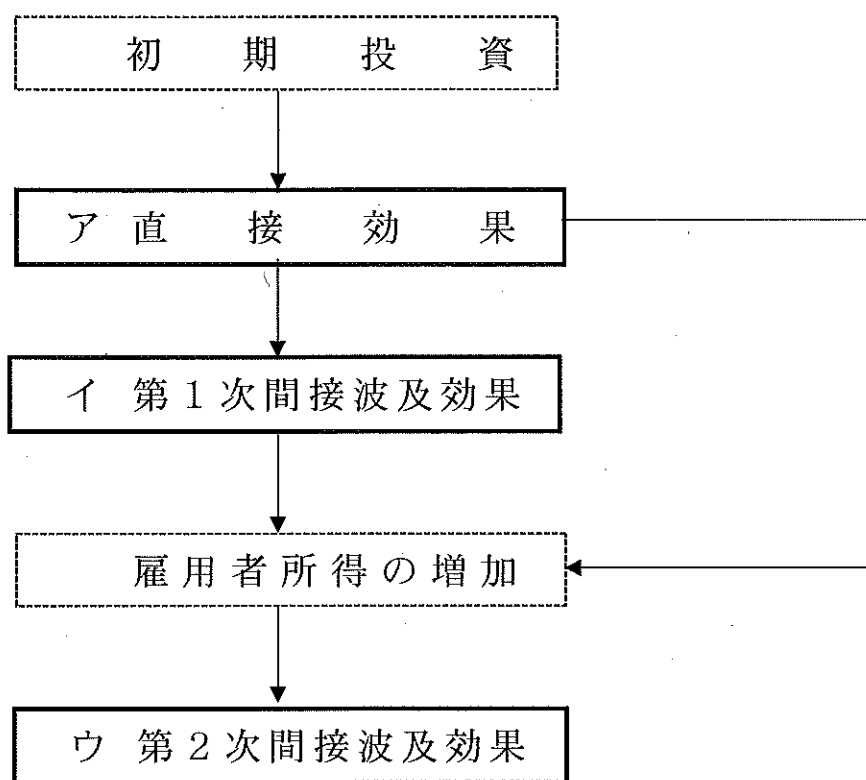
(2) 内容

名古屋市内における、一定期間の財・サービスの取引関係を一つの表にまとめたものである産業連関表を作成するとともに、経済波及効果及び税収効果を試算する分析ツールを作成する

(3) 経済波及効果の区分

区 分	内 容
ア 直 接 効 果	実際の投資額・消費額そのものの効果（生産額の増加分）
イ 第 1 次 間 接 波 及 効 果	新たな生産（直接効果）に伴い、ある産業が原材料を他の産業から購入することによって誘発される生産額
ウ 第 2 次 間 接 波 及 効 果	直接効果及び第1次間接波及効果によって誘発された生産から生み出された雇用者所得が、家計消費支出にまわることによって誘発される生産額

(4) 経済波及効果の流れ



注 総合効果はア、イ、ウの計

7 中小企業ブランド等構築支援事業

(1) 趣旨

中小企業による自社ブランドの構築及び新商品・新サービスの開発等を促進する

(2) 内容

区 分	内 容
セ ミ ナ ー の 開 催	自社ブランド構築に必要なスキルの習得を図るセミナーを開催
ワークショップの開催	デザイン系学生やデザイナー等と連携したワークショップ及び個別相談を実施
ビジネスマッチングの支援	新商品等を展示会で発表し、ビジネスパートナーを発掘
情 報 発 信	セミナーや成功事例について、事業者が情報を得ることができるようウェブサイト等で発信

8 ファッション産業の振興

(1) 趣旨

当地域のファッション風土づくりを推進し、デザイナーなどの優秀な人材の発掘と関係業界の振興を図るため、ファッション情報の収集・提供、人材育成などの事業を実施する

(2) 内容

区 分	内 容
ファッションコンテストの開催	ファッションデザイナーを志す国内外の学生・社会人を対象に、ファッションコンテストを開催
セミナーの開催	トレンド速報や、繊維業界の展望・素材・マーケティング等をテーマにしたセミナーを実施
インターンシップの実施	ファッション専門学校の学生を対象に、職業体験の機会を提供
情報発信等	ウェブサイトにてセミナーやイベントの告知、ファッション情報の提供等を実施

9 中小企業への訪問調査

(1) 訪問件数の推移

令和元年度		令和2年度	
	小規模企業		小規模企業
175	77	159	61

注 令和2年度は、令和3年1月末現在

(2) 主な意見及び対応

区 分	内 容
意 見	・ 自社の製造技術を活用し、新分野への販路開拓を進めたい ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の資金繰りに不安がある ・ 老朽化した設備の更新や新たな設備を導入し、製品開発を進めたい
対 応	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の技術探索や営業活動が困難な中小製造業に対し、新規顧客獲得や新分野進出を支援予定 ・ 国の経済対策を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業が金融機関の支援を受けて経営改善等に取り組む場合に低金利で支援する制度を創設予定 ・ 中小企業の工場及び研究施設の新増設並びにそれに伴う新製品開発に係る経費に対する助成制度を創設予定

10 ものづくり企業技術・販路マッチング支援事業

(単位:千円)

区 分	内 容	金 額
技術募集情報の提供	製造業専門のマッチング企業のネットワークを活用し、大手企業等からの技術募集情報を提供 ・情報提供数 300件	—
オンライン展示会等への出展支援	製造業を対象としたオンライン展示会等への出展費等を支援 ・支援対象数 40社	12,000
マッチング企業と連携した伴走支援	製造業専門のマッチング企業と連携し、新規顧客獲得・新分野進出を伴走支援 ・支援対象数 10社	9,000
相談窓口の設置	コーディネーター等を配置し、企業からの相談への対応、必要な助言・指導を実施 ・コーディネーター 3名 ・事務員 1名 ・事業説明会 2回	19,000
計		40,000

注 「技術募集情報の提供」にかかる金額は「相談窓口の設置」に含む

1 1 伝統的地場産業の振興

(1) 名古屋伝統産業協会会員団体に所属する事業者の製造する工芸品

- 有松・鳴海絞
- 名古屋仏壇
- 名古屋桐箆笥
- 名古屋友禅
- 名古屋黒紋付染
- 尾張七宝
- 尾張仏具
- 名古屋節句飾
 - ・木桶
 - ・名古屋扇子
 - ・名古屋提灯
 - ・和蠟燭

注 ○印は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品

(2) 名古屋伝統産業協会会員団体に所属する事業者数及び従業者数

事業者数	従業者数
209	1,171人

注 令和3年1月末現在、本市の聞き取り調査による

(3) 名古屋伝統産業協会会員団体に所属する事業者の状況

ア 従業者数の状況

(単位：％)

区 分	割 合
増加傾向	2. 8
横ばい	6 9. 8
減少傾向	2 7. 4

注 名古屋伝統産業協会が令和2年11月に実施したアンケート調査による

イ 令和元年末までの売上状況

(単位：％)

区 分	割 合
増加傾向	4. 1
横ばい	2 1. 3
減少傾向	7 4. 6

注 名古屋伝統産業協会が令和2年11月に実施したアンケート調査による

ウ 新型コロナウイルス感染症による売上への影響

(単位：％)

区 分	割 合
増加	0. 8
影響なし	6. 6
減少率20％未満	9. 2
減少率20％以上50％未満	2 6. 7
減少率50％以上	5 6. 7

注 名古屋伝統産業協会が令和2年11月に実施したアンケート調査による

(4) 伝統産業業界における主な課題

- ・生活様式の変化等による需要の減少
- ・熟練の技術者の高齢化、後継者不足

1 2 信用保証付制度融資の令和3年度預託額等の金融機関別内訳

(1) 令和3年度預託額

(単位：千円)

区 分	金 額
金融機関1	19,375,000
金融機関2	14,424,000
金融機関3	7,511,000
金融機関4	6,175,000
金融機関5	4,810,000
金融機関6	1,856,000
金融機関7	1,775,000
金融機関8	1,617,000
金融機関9	1,364,000
金融機関10	1,337,000
金融機関11	1,114,000
金融機関12	898,000
金融機関13	800,000
金融機関14	588,000
金融機関15	560,000
金融機関16	550,000
金融機関17	453,000
金融機関18	406,000
金融機関19	288,000
金融機関20	230,000
金融機関21	214,000
金融機関22	195,000
金融機関23	193,000
金融機関24	132,000
金融機関25	82,000
金融機関26	64,000
金融機関27	46,000
金融機関28	35,000
金融機関29	4,000
金融機関30	4,000
計	67,100,000

注 金融機関29及び30は、令和3年度から取扱金融機関となる予定の金融機関

(2) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の融資実績 (単位：千円)

区 分	金 額
金融機関 1	108,736,890
金融機関 2	87,631,250
金融機関 3	54,677,880
金融機関 4	41,555,377
金融機関 5	31,086,741
金融機関 6	13,501,700
金融機関 7	16,357,390
金融機関 8	12,789,050
金融機関 9	14,021,204
金融機関 10	8,534,659
金融機関 11	7,966,500
金融機関 12	1,168,872
金融機関 13	10,259,250
金融機関 14	2,736,080
金融機関 15	7,310,360
金融機関 16	7,414,000
金融機関 17	4,126,800
金融機関 18	789,074
金融機関 19	1,772,900
金融機関 20	1,687,400
金融機関 21	2,042,350
金融機関 22	1,942,344
金融機関 23	2,050,300
金融機関 24	172,000
金融機関 25	529,000
金融機関 26	59,500
金融機関 27	312,000
金融機関 28	365,700
計	441,596,571

注. 令和3年1月末現在

1.3 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金に係る本市と国の制度比較

区 分	本市	国
趣 旨	国の制度を活用し、低金利で経営状況に応じて金融機関が柔軟に対応する融資制度を創設することで、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した市内中小企業者の事業継続の支援を実施	緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した中小企業者に対して、制度融資を活用して保証料補助や実質無利子化を行うことで、信用保証を伴う民間金融機関を活用した資金繰り支援を実施
利子補給	原則として当初3年間	原則として当初3年間
保 証 料	全額又は半額免除	全額又は半額免除
限 度 額	6,000万円	6,000万円
融資期間	10年以内	10年以内
据置期間	5年以内	5年以内
利 率	3年以内・1.1% 5年以内・1.2% 7年以内・1.2% (所定利率1.3%) 10年以内・1.2% (所定利率1.4%)	1.9%以下

注 本市の利率について、セーフティネット保証等を活用した既存制度の所定利率のうち、1.2%を超える部分を本市と取扱金融機関が1/2ずつ負担することで、利率を引き下げ

1.4 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金と経営改善サポート資金の制度比較

区 分	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金	経営改善サポート資金
対 象 者	市内に事業所があり、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、セーフティネット保証（4号・5号）又は危機関連保証の認定を受け、今後取り組む経営行動計画書を作成し、金融機関が伴走型支援を行う中小企業者	市内に事業所があり、国の認定支援機関である中小企業再生支援協議会等の支援により作成した事業再生計画を実行する中小企業者
限 度 額	4,000万円	1億円
資金使途	設備資金・運転資金	設備資金・運転資金
融資期間	10年以内	15年以内
利 率	3年以内・1.1% 5年以内・1.2% 7年以内・1.2% (所定利率1.3%) 10年以内・1.2% (所定利率1.4%)	3年以内・1.1% 5年以内・1.2% 7年以内・1.3% 10年以内・1.4% 13年以内・1.5% 15年以内・1.6%
保証料率	0.2%	0.2%
据置期間	5年以内	5年以内

注 ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金の利率について、セーフティネット保証等を活用した既存制度の所定利率のうち、1.2%を超える部分を本市と取扱金融機関が1/2ずつ負担することで、利率を引き下げ

1 5 成長応援資金の概要

区 分	内 容
対象者	以下の要件を満たす事業者 ・小規模企業者であること ・6か月以上引き続き同一事業を営んでいること ・申込時に市内に事業所があること ・民間金融機関からの借り入れがないこと ・小規模事業金融公社の伴走型支援を受けること
限度額	300万円
資金使途	運転資金
融資期間・利率	3年以内・1.3%
保証人	経営者保証のみ

1 6 工業研究所における依頼試験件数の推移

区 分	令和元年度	1月末まで	令和2年度
中小企業	22,050 (73.1%)	17,894 (73.6%)	16,792 (70.7%)
そ の 他	8,095 (26.9%)	6,425 (26.4%)	6,957 (29.3%)
計	30,145	24,319	23,749

注1 令和2年度は、令和3年1月末現在

2 () 書きは構成比

1.7 中央卸売市場のあり方検討の経緯及び今後のスケジュール

(1) 趣旨

平成30年6月の卸売市場法の改正など市場を取り巻く環境変化に対応するため、市場の将来像や展望を検討

(2) 経緯

ア 令和元年度

区 分	内 容
取 組 み	6名の有識者から成る「中央卸売市場のあり方検討懇談会」において、3市場の関係者の意見を聞きながら検討
市場関係者からの 主な意見・課題	本場・北部市場 ・低温化対応など衛生管理に十分対応できていない ・卸売市場での加工、保管ニーズが高まっているが対応できていない ・あり方検討中も必要な工事はしてほしい ・早くスケジュールを明らかにしてほしい 南部市場 ・市が開設者として継続してほしい ・市民への安全・安心な食肉を安定的に供給し続けるため、施設の老朽化に対する検討を早急に開始する必要がある
懇談会による 報 告 概 要	本場・北部市場 ・本場・北部市場の再整備を検討すべき ・両市場の機能・役割の再検討を行うことが望ましい ・民間活力導入、官民の役割分担の検討が望ましい ・再整備までの間、現市場で必要な整備は継続実施 ・早期のスケジュール明確化が望ましい 南部市場 ・南部市場は特性が異なるため、個別の検討が望ましい

イ 令和2年度

(7) 本場・北部市場

区 分	内 容
取 組 み	「中央卸売市場のあり方検討懇談会」の報告をもとに、両市場の卸・仲卸・売買参加者（買受人）の代表者から成る「中央卸売市場のあり方検討連絡会」において検討
市場関係者からの 主な意見・課題	・取扱量は減少しているが、加工や保管など新たなニーズに対応する必要がある、市場規模は縮小できない ・市内での別用地確保は実現性がないため、再整備は現地で、現施設を活かして実施することが望ましい ・建物躯体など市場機能を維持するために必要な整備は市が負担すべき ・低温化設備など市場機能を向上するために必要な整備は市場関係者の負担も考えていかなければならない ・現場を理解している市場関係者による運営への参画も検討の余地がある

(i) 南部市場

「中央卸売市場のあり方検討懇談会」の報告により、と畜場を併設し特殊な設備を多く有していることや、本場・北部市場とは特性も異なることなどから、個別の検討を行うことが望ましい等とされたこと及び南部市場関係者の意見などを踏まえ、施設・設備については老朽化が顕著であるため、稼働させながら更新を行う保全計画を策定し、長寿命化を図っていくこととした

(3) 今後のスケジュール

ア 本場・北部市場

区 分	内 容
令和 3 年 度	あり方検討会 ・これまでの検討結果を踏まえ、今後の各市場の機能・役割分担の方向性を有識者と市場関係者で検討 ・基本方針策定に向けた検討 基本方針策定調査 ・再整備に係る各種条件整理 ・運営に係る民間活力導入の可能性調査
令和 4 年 度	基本方針策定 ・具体的な整備に関する内容、スケジュール等 ・運営に関する事項等
令和 5 年度以降	基本方針に基づく整備・運営等

イ 南部市場

区 分	内 容
令和 3 年 度	中長期保全計画策定 ・施設及び設備の劣化状況を把握するための内視鏡、X線等による調査 ・劣化状況調査の結果を踏まえて整備の優先順位を検討し、中長期的な保全計画を策定
令和 4 年度以降	中長期保全計画に基づく整備